

e-Gov 電子申請を使用した  
化審法第4 1条に基づく有害性情報の報告  
マニュアル

令和8年5月

経済産業省 産業保安・安全 G  
化学物質管理課 化学物質安全室

## はじめに

本資料は、化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（昭和 48 年法律第 117 号。以下「化審法」という。）第 4 1 条に基づく有害性情報の報告を行うに当たり、e-Gov 電子申請を利用したオンラインでの報告を行う場合（下図赤枠）の手順をまとめたものです。

提出方法	A. 有害性情報報告書	B. 有害性情報の内容を示す資料	C. 試験報告書	推奨度
(1) オンライン e-Gov電子申請を利用	P D F	P D F	P D F	<b>推奨度</b> ①
(2) 郵送または持参	書面×3部	光ディスク×3枚 [B. 有害性情報の内容を示す資料]、[C. 試験報告書] を1枚に格納してください。 [B.]、[C.] いずれもPDF		<b>推奨度</b> ②
	書面×3部	書面×3部 ※両面印刷推奨	書面×3部 ※両面印刷推奨	<b>推奨度</b> ③

有害性情報の報告の制度概要等は以下のホームページをご確認ください。

【有害性情報の報告について（経済産業省 HP）】

[https://www.meti.go.jp/policy/chemical\\_management/kasinhou/todoke/harmful\\_index.html](https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/kasinhou/todoke/harmful_index.html)

本資料は「e-Gov 電子申請」（総務省）を参照して作成しており、e-Gov のアップデート等により、手順（や画面）が変更になる可能性があります。その場合は下記ホームページをご参照ください。

<https://www.e-gov.go.jp/>

e-Gov の操作に関するご不明点は、下記ホームページに記載のお問い合わせ窓口にお問い合わせください。

<https://shinsei.e-gov.go.jp/contents/contact>

## 目次

1. 報告に必要な書類の準備.....	4
2. e-Gov 電子申請の事前準備 .....	4
3. e-Gov 電子申請の手順.....	5
4. 提出した資料に不備が見つかった場合.....	13

## 1. 報告に必要な書類の準備

有害性情報の報告は、「A. 有害性情報報告書（様式第1、様式第2又は参考様式）」、「B. 有害性情報の内容を示す資料」及び「C. 試験報告書」の3点1式を提出する必要があります。

ただし、「B. 有害性情報の内容を示す資料」及び「C. 試験報告書」の添付の省略が可能となる場合があります。詳細については、「有害性情報の報告に関する運用について」をご参照ください。

「A. 有害性情報報告書（様式第1、様式第2又は参考様式）」、「B. 有害性情報の内容を示す資料」の作成については、「化審法第41条に基づく有害性情報の報告に関する要領」をご参照ください。

○有害性情報の報告に関する運用について

[https://www.meti.go.jp/policy/chemical\\_management/kasinhou/files/about/laws/laws\\_r08052956\\_1.pdf](https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/kasinhou/files/about/laws/laws_r08052956_1.pdf)

○化審法第41条に基づく有害性情報の報告に関する要領

[https://www.meti.go.jp/policy/chemical\\_management/kasinhou/todoke/harmful\\_manual\\_260529.pdf](https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/kasinhou/todoke/harmful_manual_260529.pdf)

## 2. e-Gov 電子申請の事前準備

e-Gov 電子申請の利用にあたって、必要な準備（アカウントの準備、ブラウザの設定、アプリケーションのインストール）を行います。

詳細については、以下のホームページをご確認ください。

<https://shinsei.e-gov.go.jp/contents/preparation>

本手続には電子署名が必要ですが、G ビズ ID（プライム又はメンバー）でログインした場合は、電子署名を省略することができます。

### 3. e-Gov 電子申請の手順

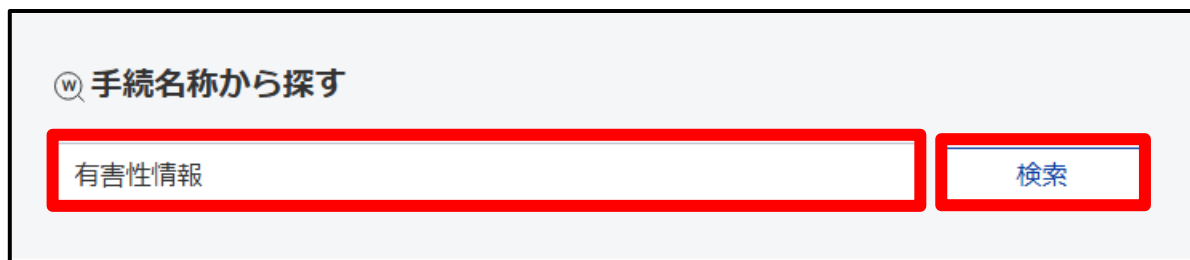
e-Gov ポータルより、e-Gov のサービスの「電子申請」をクリックしてください。  
<https://www.e-gov.go.jp/>



「手続検索」をクリックしてください。



「手続名称から探す」に「有害性情報」と入力し、「検索」をクリックしてください。



① 手続名称から探す

有害性情報

検索

検索結果の「化審法 有害性情報の報告」について、「申請書入力へ」をクリックしてください。



手続検索結果一覧

検索条件

手続名称  
有害性情報

所管行政機関  
選択してください

電子署名必要  
 電子署名不要

手続分野分類  
大分類  
選択してください

中分類  
選択してください

小分類  
選択してください

検索

1件 << < 1 / 1 > >> 表示件数 20

化審法 有害性情報の報告  
化審法第41条に基づく有害性情報の報告  
電子署名必要 GビズID電子署名省略可

申請書入力へ

e-Gov 電子申請アプリケーションを起動し、ログインしてください。  
本報告には電子署名が必要ですが、G ビズ ID（プライム又はメンバー）でログインした場合は、電子署名を省略することができます。

## e-Gov電子申請アプリケーション起動

申請等の手続は「e-Gov電子申請アプリケーション」を使って行います。  
インストールがお済みの場合は、下のボタンからアプリケーションを起動し、手続に進んでください。

[e-Gov電子申請アプリケーションを起動](#)

次回からはこの画面を省略し、直接アプリケーションを起動する。

## e-Govアカウントログイン

メールアドレス

パスワード



[パスワードを忘れた方](#)

ログイン

[e-Govアカウント登録ページへ](#)

または以下のアカウントでログイン



GビズIDでログイン



Microsoftでログイン

「A. 有害性情報報告書（様式第1、様式第2又は参考様式）」は添付書類として提出してください。添付書類として提出する様式に記入した内容と同じ内容をフォームに記入してください。

「試験の種類」はプルダウンから選択してください。なお、「様式第1」で「生分解性」を選択した場合は「分解性」を、「1-オクタノールと水との間の分配係数」「生物濃縮性」を選択した場合は「蓄積性」を選択してください。

任意 有害性情報の報告

有害性情報の報告

**必須** 提出日  年  月  日

注意事項 様式は添付書類として提出してください。

**必須** 様式  様式第1  様式第2  参考様式

**必須** 官報公示整理番号

新規化学物質の場合は処理番号

優先評価化学物質の場合は通し番号及び官報公示整理番号

任意 知見を得た年月日  年  月  日

**必須** 試験の種類

- 分解性
- 蓄積性
- 上記以外の物理化学的性状
- 人毒性
- 生態毒性

添付書類

添付書類の「書類を添付」をクリックしてください。

添付書類

提出する書類がある場合、添付してください。

書類を添付

報告に必要な書類を添付してください。「参照」ボタンをクリックし、添付するファイルを選択するか、所定のスペースに添付するファイルをドラッグアンドドロップします。

「A. 有害性情報報告書（様式第1、様式第2又は参考様式）」は必ず添付してください。

1件の電子申請で報告する有害性情報報告書は1件のみとし、複数の有害性情報報告書を提出する場合は、有害性情報報告書ごとに1件ずつ電子申請を行ってください。

「様式第1」、「様式第2」、「参考様式」、「有害性情報の内容を示す資料」、「試験報告書」はデフォルトで枠が設けられています。

これ以外に追加したいファイルがある場合は、下部にある「追加」をクリックしてください。

### 添付書類追加

申請に必要な書類を添付してください。

添付可能ファイル拡張子：[doc, docx, pdf, xls, xlsx, zip]

任意  この書類を提出

書類名：

提出形式：  添付

こちらにファイルをドラッグアンドドロップして指定できます

ファイル名/URL：

ファイルサイズ： KB/102400KB

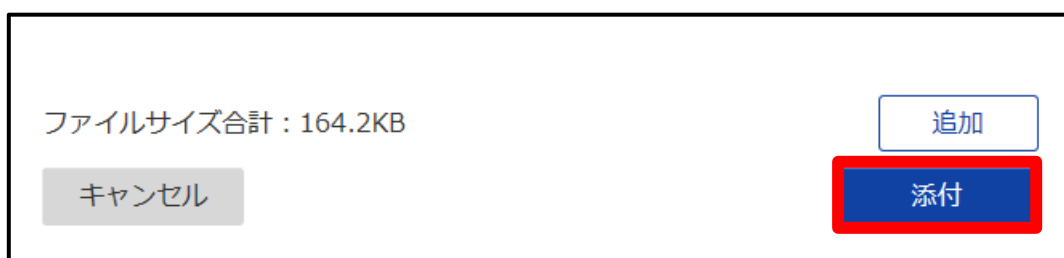
ファイルサイズ合計：0KB

追加でファイルを添付する場合は、「書類名」にファイル名を記載してください。



任意  この書類を提出  
書類名：   
提出形式：  添付  
ここにファイルをドラッグアンドドロップして指定できます  
ファイル名/URL：  参照 URL確認  
ファイルサイズ： KB  
削除

報告に必要な書類をすべて添付し、最下部にある「添付」をクリックしてください。



ファイルサイズ合計 : 164.2KB  
キャンセル 追加 添付

記入内容、添付書類を確認し、「内容を確認」をクリックしてください。

### 申請する様式一覧

任意 有害性情報の報告

#### 有害性情報の報告

**必須** 提出日 2026 年 6 月 1 日

注意事項 様式は添付書類として提出してください。

**必須** 様式  様式第1  様式第2  参考様式

**必須** 官報公示整理番号 1-1111

新規化学物質の場合は処理番号

優先評価化学物質の場合は通し番号及び官報公示整理番号

任意 知見を得た年月日 2026 年 5 月 1 日

**必須** 試験の種類 分解性

### 添付書類

提出する書類がある場合、添付してください。

<input type="checkbox"/> 任意 様式第1	様式第1_株式会社●●●●_260601.pdf
<input type="checkbox"/> 任意 有害性情報の内容を示す資料	有害性情報の内容を示す資料_株式会社●●●●_260601.pdf
<input type="checkbox"/> 任意 試験報告書	試験報告書_株式会社●●●●_260601.pdf

内容を確認し、問題が無い場合は「提出」をクリックしてください。

**手続名称**  
化審法 有害性情報の報告／有害性情報の報告

**申請書提出対象一覧**

申請書名称	有害性情報の報告	 プレビュー
-------	----------	---

**添付書類**

様式第1	様式第1_株式会社●●●●_260601.pdf
有害性情報の内容を示す資料	有害性情報の内容を示す資料_株式会社●●●●_260601.pdf
試験報告書	試験報告書_株式会社●●●●_260601.pdf

修正 申請内容を出力(PDF) 提出

提出完了画面が表示されたら提出完了です。必要に応じて、申請書控えをダウンロードすることができます。

## 提出完了

提出後の審査状況等はマイページの「申請案件一覧」から確認できます。  
本画面で「申請書控えダウンロード」を行わない場合、以降申請書控えをダウンロードすることはできませんので、ご注意ください。

**申請情報** 申請書控えダウンロード

到達番号	20260522174335460e
到達日時	2026年5月22日 17時43分35秒

## 4. 提出した資料に不備が見つかった場合

当局にて提出いただいた資料の確認を行った結果、不備が見つかった場合は e-Gov より「申請案件に関する通知」が届きますので、e-Gov マイページをご確認ください。



補正案件をクリックしてください。



